

平成26年度  
荒川下流河川事務所  
河川管理レポート

---

～安心な荒川への1年間の取組みについて～

平成26年7月

関東地方整備局  
荒川下流河川事務所

# はじめに

荒川は、我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を貫流する国土管理上最も重要な河川の一つです。沿川には人口・資産が集中しており、特に荒川下流部には洪水等の被害に対して非常に脆弱なゼロメートル地帯が広がっています。近年における局所的な集中豪雨の頻発等の状況を踏まえ、堤防の決壊や河川のはん濫等による水害を防止又は軽減していくためには、適切に河川の維持管理を行う必要があります。

また、生物の多様な生息・生育・繁殖環境としての河川環境の保全・整備、地域の活力創出やうるおいある生活のための公共空間としての利用に対する要請も高まっており、このような観点からも適切な維持管理を行う必要があります。一方、高度経済成長期に多くの河川施設の整備が進められてきましたが、それらが今後更新時期を迎えることとなり、より効率的な施設の維持、更新が求められています。

このような背景を踏まえ、的確かつ効率的な河川維持管理の実現、および状態監視に基づく予防保全への移行を目指し、維持管理における具体的な内容を定めた「荒川下流河川維持管理計画」を作成しました。河川維持管理計画には、河川や地域の特性に応じた河川維持管理の目標や河川の状態把握の手法、具体的な維持管理対策を定めており、日々の維持管理は本計画に基づき実施しています。

河川の管理では、従来より河川の変状の発生と対応、出水等による災害の発生と対策や新たな整備等の繰り返しの中で順応的に安全性を確保しています。そのため、河川維持管理は、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を長期間にわたり繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというP D C Aサイクルの体系を構築していくことが重要です。また、管理の効果や必要性について理解を得ることや、国民への説明責任を果たすため、河川の管理状況を公表することも、P D C A型の管理の実効性向上に必要です。

本レポートは、年間のサイクル型維持管理（図-1参照）のもと、昨年度における維持管理の実績および河川整備の実施状況を示すとともに、その成果を報告する『マネジメントレポート』作成の基となる基礎資料となります。

平成 26 年 7 月

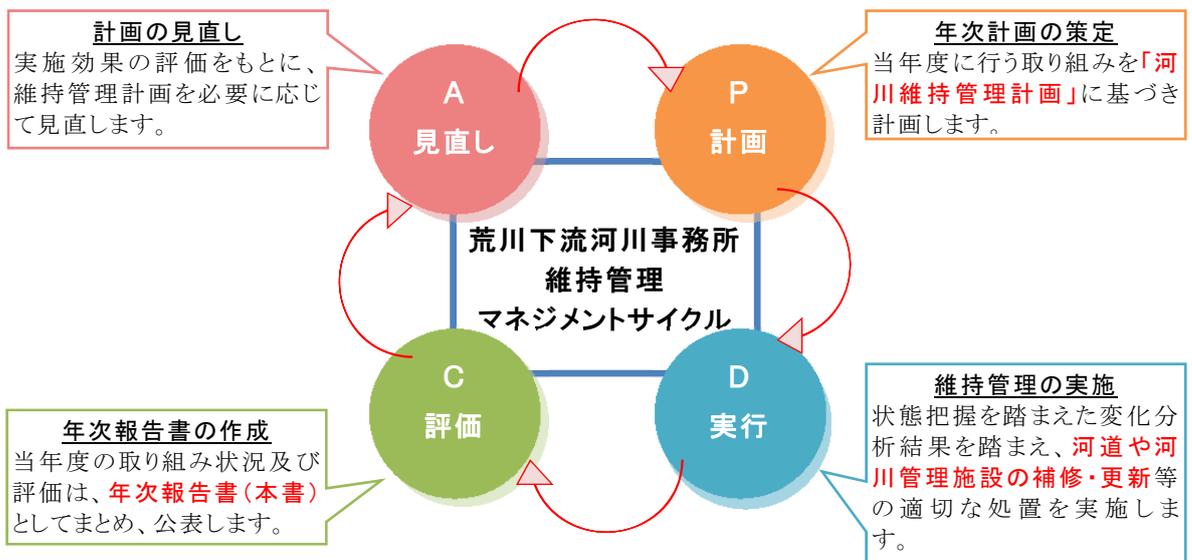


図- 1 年間のサイクル型維持管理体系イメージ

## 目次

1. 管理区間	1
2. 河川維持管理の概要	2
2.1 河川維持管理の目標	2
2.2 河川維持管理における主な実施内容	3
2.3 平成25年度の出水・地震	4
2.3.1 出水	4
2.3.2 地震	5
3. 河川の状態把握	6
3.1 基本データの収集	6
3.2 堤防点検等のための環境整備	7
3.3 河川巡視	8
3.4 点検	9
4. 具体的な維持管理対策	11
4.1 河道の維持管理対策	11
4.2 施設の維持管理対策	12
4.3 河川区域等の維持管理対策	13
4.4 河川環境の維持管理対策	14
4.5 防災対策施設の利用状況及び維持管理対策	15
4.6 水防等のための対策	17
5. 地域連携等	19
5.1 地域や市民との連携の推進	19
5.2 荒川知水資料館の管理・運営	20
6. 次年度の取り組み計画	21
7. アウトカムレポート	22
7.1 アウトカム指標	22
7.2 アウトカム指標実績	23

### ■ マネジメントレポートの主な構成

1. 首都圏大規模水害から街を守る治水対策
2. 首都直下地震に備えた危機管理
3. 良好な環境の整備
4. 安全性を持続的に確保するための維持管理
5. 地域や市民との連携の推進

河川管理レポートは、マネジメントレポートの「4. 安全性を持続的に確保するための維持管理」についてより詳細に解説したものです。

# 1. 管理区間

荒川はその源を埼玉県秩父山地の甲武信ヶ岳（標高2,475m）に発し、秩父盆地を北流して長瀨溪谷を流れた後、埼玉県秩父郡寄居町において南東に流向を変え関東平野に入り、武蔵野台地の北西端から埼玉県中央部の平野を流下し、途中入間川等の支川を合わせて下流部の埼玉県と東京都区部の低地を流れ、東京都北区志茂において隅田川を分派して東京湾に注ぐ、幹川流路延長173km（河川便覧2004）、流域面積2,940km<sup>2</sup>（H21.3河川現況調査）の一級河川です。その流域は東京都と埼玉県にまたがり、さいたま市などを含む77市区町村（H24.1時点）からなり、流域内の人口は、日本の人口の約13分の1にあたる約980万人（H21.3河川現況調査）となっています。流域内の土地利用は山地面積約43%、農地面積約16%、宅地市街地等面積約29%、その他面積約12%（H18国土数値情報）となっています。

荒川下流河川事務所が管理する荒川下流部（河口～28.8km）は、我が国の政治、経済の中核機関を有する首都圏を貫流し、河口から約22kmは明治時代から昭和のはじめにかけて整備された人工放水路となっています。

流域面積	: 2,940km <sup>2</sup>
幹線流路延長	: 173km
流域内の人口	: 約 980 万人
流域の人口密度	: 約 3,300 人/km <sup>2</sup>
浸水想定区域内の人口	: 約 760 万人

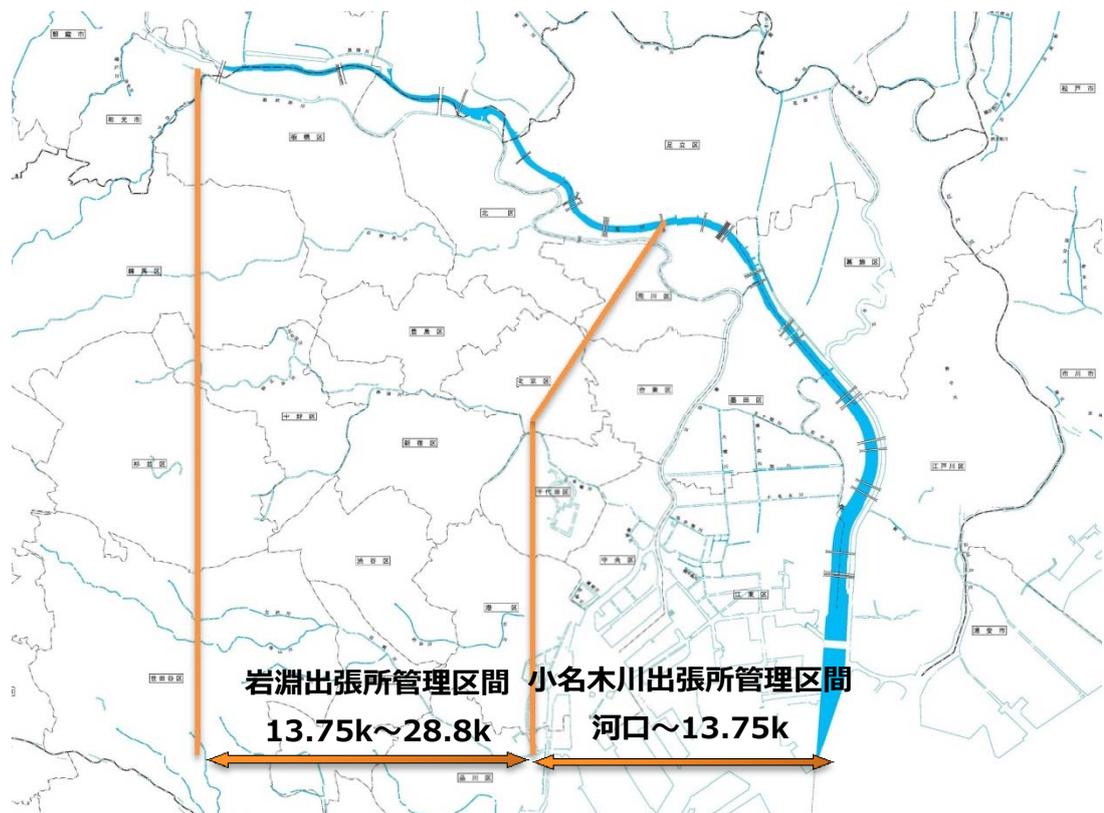


図- 2 荒川流域図および荒川下流河川事務所管理区間図

## 2. 河川維持管理の概要

### 2.1 河川維持管理の目標

荒川下流部は、明治43年の大洪水を契機として明治44年に「荒川改修計画」を策定し直轄事業として河川改修に着手し、これまでに約22kmに及ぶ荒川放水路の開削（昭和5年完成）、高潮堤防（昭和41年(右岸)、昭和45年(左岸暫定)完成)をはじめとする河川管理施設を整備し、洪水被害の軽減を図るとともに、河川利用の推進、河川環境の保全がなされてきました。

時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、荒川下流に求められる治水・環境等の目的を達成するための機能が低下した場合、これを的確に把握して必要な対策を行うため、平成24年3月に作成した『荒川下流河川維持管理計画』では以下のとおり「河川維持管理目標」を設定しています。

#### ■ 河川維持管理目標

##### ① 洪水・高潮等による災害の防止

###### 1) 河道流下断面の確保

これまでの河川改修等により確保された流下能力を維持することを目標とし、「河道流下断面の維持」および「堤防の形状維持」に努めます。

###### 2) 施設の機能維持

時期に応じた点検による状態把握を行いながら、維持すべき施設の機能を適切に確保することを目標とします。対象とする管理施設は「堤防」「護岸」「水門、樋管、排水機場等」「水文・水理観測施設」「防災対策施設」とします。



台風 15 号 H23.9(日ノ出町地先)



旧・新岩淵水門

##### ② 河川区域等の適正な利用

河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行います。



不法占用への対応

##### ③ 河川環境の整備と保全

荒川将来像計画等に定められた生物の生息・生育・繁殖環境、河川環境や河川利用に係るゾーニングの空間管理等に関する内容や水質等の目標を踏まえ、干潟やヨシ原、ワンド、湿地等の自然地の保全や、水辺環境の維持を行います。



小松川地区自然地

## 2.2 河川維持管理における主な実施内容

河川の維持管理は、「荒川下流河川維持管理計画」に基づき、堤防除草や河川巡視、河川管理施設の点検等により河川の状態把握を行い、堤防等施設の変状やゴミの投棄等の異常があった場合は、不法行為への対策や維持修繕工事、施設の補修・更新等の維持管理を随時実施しています。



図- 3 河川の状態把握実施状況



図- 4 維持管理対策の実施状況

## 2.3 平成25年度の出水・地震

### 2.3.1 出水

平成25年度は、4月上旬から2度の大雨に始まり、9月・10月の台風シーズンには、台風18号、26号、27号と3つの台風による大雨がありました。幸いなことに、大きな出水はありませんでしたが、今年度最高水位を記録した台風26号に伴う出水では、岩淵水門（上）水位観測所で水防団待機水位A.P.3.00mにせまる水位（A.P.2.96m）となりました。

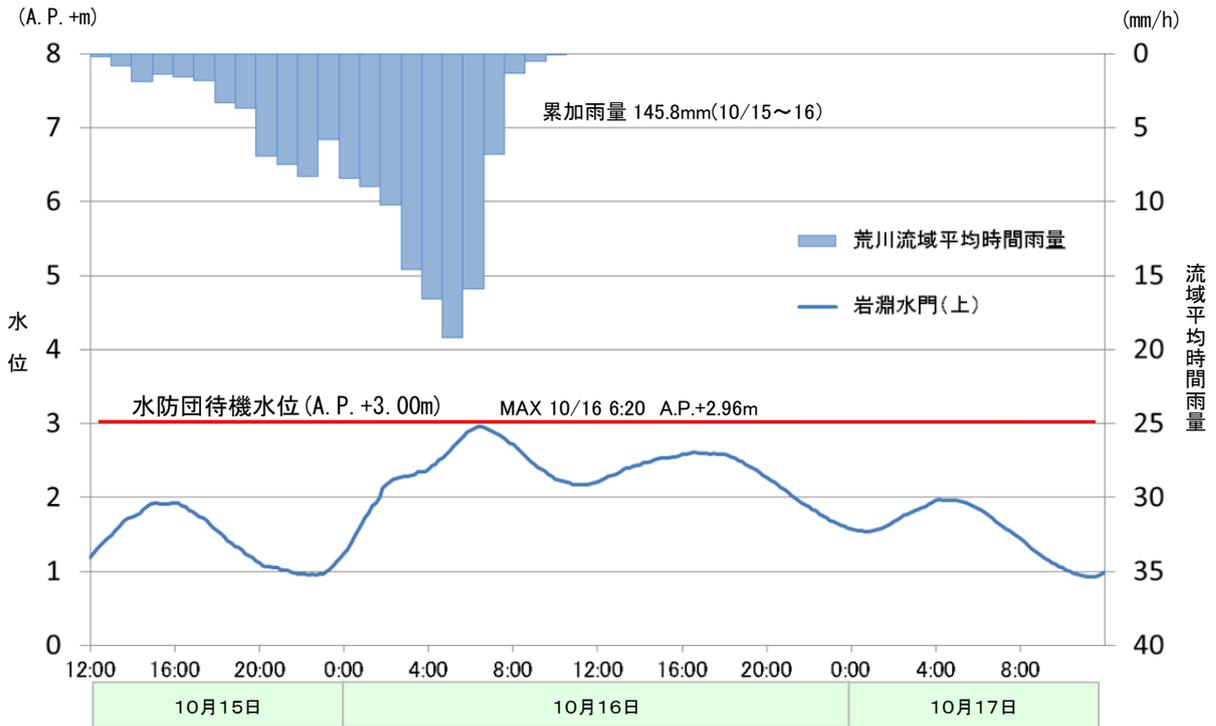


図- 5 岩淵水門（上）水位観測所の水位変化

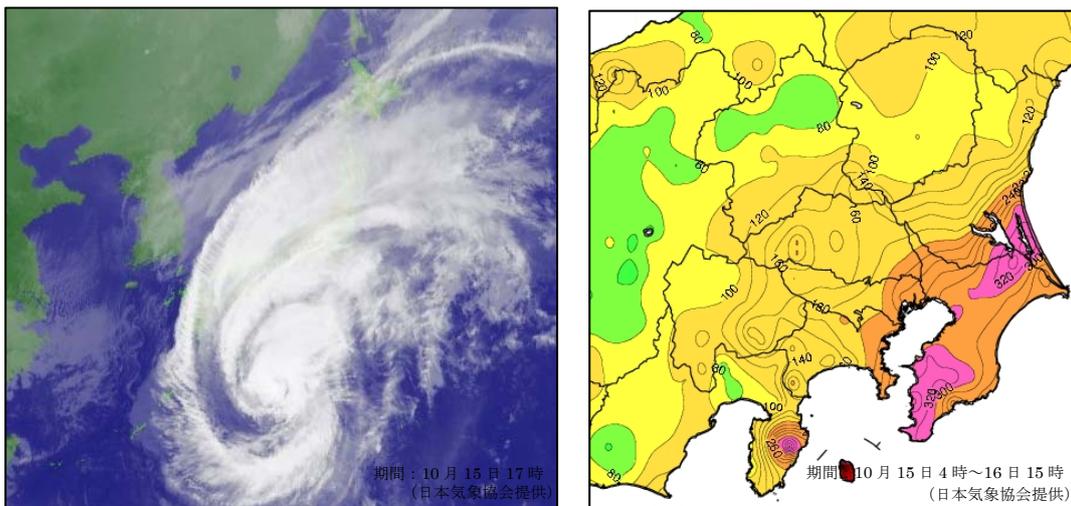


図- 6 10月15日気象衛星画像及び累加降水量分布図

## 2.3.2 地震

管内の観測地点で震度4を観測した際に、注意体制に入りました。

(管内の観測地点で震度5弱以上を観測した場合は、夜間休祭日に係わらず直ちに点検を実施。震度4の場合は、地震発生の当日又は翌日(翌日が閉庁日の場合は次開庁日)の平常時河川巡視により、河川管理施設等の異常、変化等の把握を重点的に行い、概ね2日以内に完了。)

また、有事に備えた危機管理対応として、注意体制に入りました。

表-1 地震による体制発令状況一覧

発災日時	災害名	体制			
		開始日時	解除日時	体制	発令理由
平成25年11月10日 7時38分	茨城県南部を震源とする地震	11月10日 7時38分	11月10日 8時00分	注意体制	管内で震度4を観測

表-2 危機管理による体制発令状況一覧

発災日時	災害名	体制			
		開始日時	解除日時	体制	発令理由
平成25年4月7日 2時06分	降雨による土砂流出	4月7日 2時06分	3月24日 14時00分	注意体制	降雨の影響により、管内で台風が発生したため
平成25年10月16日 15時30分	伊豆大島への対応	10月16日 15時30分	11月22日 11時00分	応援体制	台風26号による伊豆大島への応援が必要なため
平成25年11月17日 8時00分	北区不発弾処理に対する対応	10月16日 15時30分	11月22日 11時00分	注意体制	北区赤羽北1丁目における不発弾処理のため

# 3. 河川の状態把握

## 3.1 基本データの収集

### ■ 実施の基本的な考え方

河川の状態把握のための基本データの収集として、雨量、水位、流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河床材料等の河道の状態、河川環境調査および観測施設等の点検を実施します。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な洪水対応、渇水対応などの基本データとして活用します。

### ■ 取り組み状況

平成25年度は、水文等観測、測量、河道の状態把握調査、河川環境調査、および観測施設等の点検を実施しました。

表- 3 平成 25 年度における基本データの収集状況

種別	実施項目	実施箇所※1	頻度	実施方法	備考	
水文等観測	雨量観測	8 地点	常時	自記観測	毎正時	
	水位観測	25 地点	常時	自記観測	毎正時	
	高水流量観測	4 地点	出水時	現地観測	実施なし	
	水質観測	荒川	3 地点	月 1 回	現地採水	
		浄化導水施設	3 地点	常時	自記観測	毎正時
	地下水水位観測	12 地点	常時	自記観測	毎正時	
	風向・風速観測	3 地点	常時	自記観測	毎正時	
震度観測	2 地点	常時	自記観測			
測量	平面測量	-	5年に1回	現地測量	次回:H27 年度予定	
	縦横断測量	-	5年に1回	現地測量		
河道の状態把握調査	河床材料調査	-	5年に1回	現地調査	次回:H27 年度予定	
	河道内樹木調査	管理区間	年 1 回程度	目視点検		
	土砂堆積状況調査	18 地点	年 1 回	深淺測量	水門・閘門・緊急用船着場(航路は定期縦横断測量成果より把握)	
河川環境調査	魚類調査	-	5年に1回	現地調査	次回実施予定:平成 27 年	
	底生動物調査	-	5年に1回	現地調査	次回実施予定:平成 26 年	
	植物調査	-	10年に1回	現地調査	次回実施予定:平成 32 年	
	鳥類調査	-	10年に1回	現地調査	次回実施予定:平成 30 年	
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	-	10年に1回	現地調査	次回実施予定:平成 34 年	
	陸上昆虫類等調査	-	10年に1回	現地調査	次回実施予定:平成 35 年	
	河川環境基図作成	管理区間	5年に1回	図面作成	次回実施予定:平成 28 年	
	河川空間利用実態調査	-	5年に1回	現地調査	次回実施予定:平成 26 年	
観測施設等の点検	定期点検	水文・水理等観測施設・機器	月 1 回	現地点検		
	総合点検		年 1 回	現地点検		

※1 実施箇所の詳細は「荒川下流河川維持管理計画」参照

## 3.2 堤防点検等のための環境整備

### ■ 実施の基本的な考え方

堤防点検、あるいは河川の状態把握のための環境整備として、堤防又は高水敷の規模、状況に応じた除草を行います。実施は除草年2回、集草処分年1回、芝焼き年1回を基本とします。

### ■ 取り組み状況

平成25年度は、堤防点検の環境整備として、除草を2回、内1回目のみ集草処分を実施しました。

表- 4 平成 25 年度における堤防点検等のための環境整備実施状況

実施項目	実施場所	実施時期	除草面積・処分量	備考
除草	全管理区間	5～6月	約 1.5km <sup>2</sup>	出水期前
		8～9月	約 1.5km <sup>2</sup>	台風期前
集草処分	全管理区間	5～6月	約 130トン	
芝焼き	—	—	—	平成 25 年度は中止



図- 7 除草の実施状況



図- 8 集草処分の実施状況

### 3.3 河川巡視

#### ■ 実施の基本的な考え方

河川巡視は、荒川下流河川維持管理計画、及び河川巡視規則に基づき、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域等における不法行為の把握、河川空間の利用に関する情報収集、および河川の自然環境等に関する情報収集を目的に平常時と出水時（はん濫注意水位を上回る出水または高潮の発生時）に実施します。

平常時の河川巡視は、河川維持管理の基本となるものであり、バイクにより全般的な把握を行うため巡視する「一般巡視」と、巡視項目別に重点把握する「目的別巡視」を実施し、河川の異常および変化等を概括的に把握します。河川巡視により異常な状況等を発見した場合は、適切に対応します。

これら河川巡視に加え、職員による河川巡視を週1回実施し、堤防などの河川管理施設の状況等を日々監視しています。

#### ■ 取り組み状況

平成25年度は、維持管理計画に準じ、平常時は週7日の河川巡視を実施するとともに、職員による河川巡視を週1回実施しました。平常時の河川巡視において最も報告の多い項目はゴミの投棄、次いで不法占用、堤防の状況であり、昨年度とほぼ同様の傾向でした。

表- 5 平成25年度における河川巡視の実施状況

実施項目		実施場所	実施頻度	実施体制	実施手段
委託 巡視	平	一般巡視	河口～笹目橋	週5日	2班 バイク
	常 時	一般巡視(夜間)	河口～笹目橋	夏期の土日祝日	2班 車両
		目的別巡視	河口～笹目橋	週2日	2班 徒歩・水上等
	出水時		河口～笹目橋	平成25年度は対象となる出水なし	
職員巡視		河口～笹目橋	週1日	2班	車両

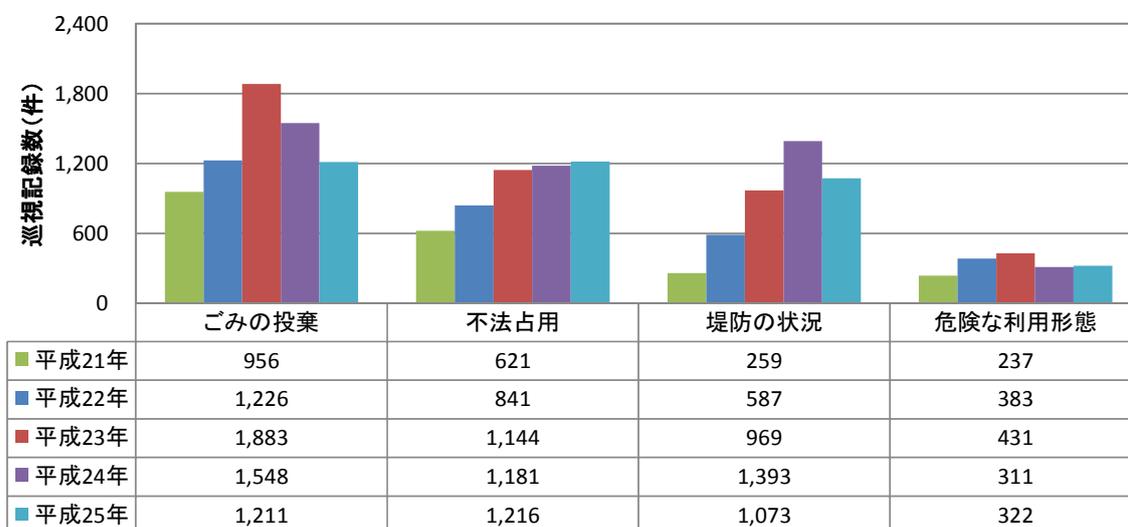


図- 9 河川の状態把握に関する報告件数（平常時の河川巡視）

## 3.4 点検

### ■ 実施の基本的な考え方

河道、河川管理施設および許可工作物等を対象とした点検を適切な時期に必要な応じて実施します。

河道および河川管理施設（機械施設・電気通信施設含む）の点検は、出水期前（堤防のある区間は除草後）、台風期、出水中、出水後等の適切な時期に、徒歩を中心とした目視あるいは計測機器等を使用して行います。また、一定規模の地震が発生した場合にも河川管理施設の状況等を点検します。

親水施設等は利用頻度の多い時期を考慮した点検を年2回実施します。また、許可工作物等については、適切に維持管理されるように年1回履行検査を実施し、必要に応じて施設管理者へ改善の指導を実施します。

### ■ 取り組み状況

平成25年度は、堤防点検を2回（出水期前・台風期）、低水護岸部及び親水施設を対象とした安全利用点検を2回（GW前・夏休み前）、排水機場・水門等を対象とした河川管理施設等点検、情報通信設備等を対象とした電気通信施設点検、および許可工作物を対象とした履行検査を1回実施しました。

表- 6 平成25年度における点検項目と目的

点検項目	目的
堤防点検	堤防の状況が確認できるよう除草を行なった後に、徒歩を中心とした目視による点検を行います。 出水時に堤防が機能を発揮できるようにするため、堤防に生じる陥没や亀裂などの変状を点検により一つずつ把握し、出水期までに適切な対策を講じています。
危険箇所点検 (低水護岸)	災害が維持管理の義務を怠ったことに起因して生じたものにならないように、低水護岸部の把握・情報共有を行い、適切な維持管理を実施しています。 また、被災前の写真を整理することで、災害申請における作業の円滑化を目的としています。
安全利用点検	堤防に設置されている付帯構造物(階段や手摺等)や、コンクリートの亀裂・破損等を、河川を訪れた人が安全に利用できるかという視点で、徒歩を中心とした目視による点検を実施しています。
機械設備を伴う河川管理 施設点検	水門、樋門や排水機場などの河川管理施設が、出水時に適確に稼働するよう施設の点検を行います。 老朽化が進行している施設も存在するため、状況に応じた補修などの対策を講じ、確実に機能が発揮できるよう準備を整えています。
電気通信施設点検	CCTVカメラや水位・雨量テレメータが、年間を通じて機能を万全に果たせるように、「電気通信施設点検基準」に基づいて、年間を通じた予防保全のための点検を実施し、障害が発生した場合は、事後保全として修繕を実施しています。
履行検査	河川に設置されている許可工作物は、河川管理施設と同様に出水時に所定の機能を発揮する必要があります。 そこで、管理者立ち会いの上で点検および整備を十分行わせるとともに、点検の結果を確認するなど適切な指導監督を行っています。

### 3. 河川維持管理の取組み状況

表- 7 平成 25 年度における点検の実施状況

点検項目	実施場所	実施時期	点検箇所	確認事象等
堤防点検	河口～笹目橋	6月6日～ 6月13日 (出水期前)	左右岸の各堤防における天端、川表、川裏での変状把握	舗装亀裂、モグラ穴、護岸破損等
		9月12日～ 9月26日 (台風期)	出水期点検時の変状箇所	変状箇所の経過観察・補修状況確認
危険箇所点検 (低水護岸)	河口～笹目橋	6月25日	低水護岸	板柵破損等
安全利用 点検	親水施設	4月11日 ～4月18日 (GW前)	低水護岸 全区間	護岸陥没・破損等
			親水施設 8箇所	護岸陥没・破損等
			高水敷 全区間	転落防止柵破損等
			船着場 10箇所	転落防止柵破損等
			水門・樋門 16箇所	転落防止柵破損等
		水位観測所 2箇所	異常なし	
		7月9日～ 7月16日 (夏休み前)	GW前点検の変状箇所	変状箇所の補修状況確認
機械設備 を伴う河 川管理施 設点検	排水機場、 水門、閘門、 樋管、 浄化導水施設	荒川下流河川 維持管理計画に 準じる	排水機場 2箇所	機器経年劣化等
			水門 8門	扉体塗装劣化等
			閘門 1門	機器経年劣化等
			樋管 5箇所	機器経年劣化等
			浄化導水施設 2箇所	導水管部空気弁漏水等
電気通信 施設点検	通信設備、 電気設備、 電子応用設備	荒川下流河川 維持管理計画に 準じる	光ファイバ 124.4km	異常なし
			情報コンセント 64基	異常なし
			CCTV 140基	異常なし
			河川情報表示装置 25基	表示不具合等
			テレメータ設備 14箇所	蓄電池の劣化等
			自家用電気工作物 14箇所	機器経年劣化、蓄電池の劣化等
履行検査	許可工作物等	5月9日～ 5月31日	各自治体の占有している面的施設と構造物の状態(151施設)	是正等必要な施設に対し、対策事項を指摘

# 4. 具体的な維持管理対策

河川の状態把握によって確認された事象に対する変化を分析し、河道や河川管理施設等の状態を評価しました。河川管理に支障を及ぼすおそれがあると判断された施設に対しては、補修・更新等の措置を講じ、必要な機能の確保に努めました。

## 4.1 河道の維持管理対策

### ■ 実施の基本的な考え方

目標とする河道流下断面を確保するため、定期的又は出水後に行う縦横断測量あるいは点検等の結果を踏まえ、流下能力の変化、施設の安全性に影響を及ぼすような河床の変化、樹木の繁茂状況を把握し、河川管理上の支障となる場合は適切な処置を講じます。

### ■ 取り組み状況

平成25年度は、戸田リバーステーションや新田リバーステーションにおいて機能維持のために浚渫を実施しました。

表- 8 近年における浚渫実績

年度	浚渫箇所	距離標	左右岸	浚渫土砂量(m <sup>3</sup> )	浚渫土砂量 合計(m <sup>3</sup> )
H17	板橋リバーステーション	24k8～25k0	右	7,600	7,600
	新砂リバーステーション	-0k8	右	12,200	
H18	堀切リバーステーション	9k75～10k0	左	7,700	25,700
	小松川リバーステーション	2k25～2k5	右	5,800	
	堀切リバーステーション	-0k8	右	33,300	
H19	堀切リバーステーション	9k75～10k0	左	2,100	44,400
	堀切菖蒲水門	綾瀬川	左	4,600	
	岩瀬水門	20.5k	右	4,400	
	臨海リバーステーション	0k00～0k25	左	40,000	
H20	葛西臨海公園・西なぎさ付近	-3k0	左	15,000	71,900
	荒川ロックゲート	2k25～2k75	右	16,900	
	綾芝地区 導水施設取水口	21k0～21k25	左	8,400	
H21	菖葎地区 導水施設取水口	27k8～28k2	左	10,800	19,200
	堀切リバーステーション	10.0k	左	8,600	
H23	岩瀬水門	20.4k	右	4,700	16,900
	小松川リバーステーション	2.3k	右	3,600	
	荒川ロックゲート	2k25～2k75	右	14,400	
H24	戸田リバーステーション	27k4	左	10,300	14,400
H25	新田リバーステーション	18k75～19k	右	3,200	13,500
	合計				

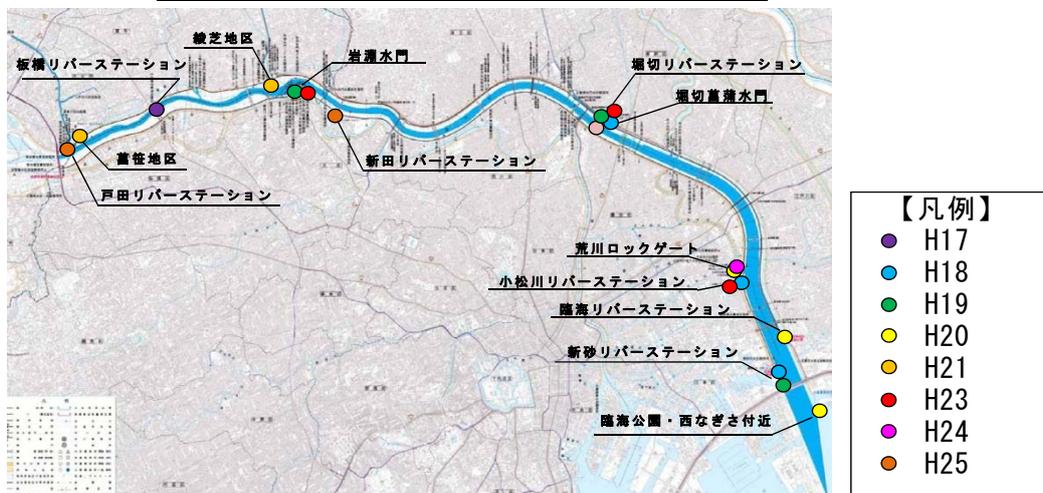


図- 10 浚渫工事実施箇所

## 4.2 施設の維持管理対策

### ■ 実施の基本的な考え方

河川管理施設等の機能を確保するため、河川の状態把握の結果、堤防・護岸等の河川管理施設（樋管・水門、排水機場他）、防災対策施設、許可工作物の現状を把握し、河川管理上の支障となる場合は適切な処置を講じます。

### ■ 取り組み状況

平成25年度は、各施設の点検の結果から河川管理上支障となる状況及び緊急性を検討して補修等を実施しました。

表-9 平成25年度における河川管理施設等の補修・更新実績

対策実施施設		対策の必要な事象	箇所数	対策内容
堤防・護岸等	高水護岸、法面、法尻、天端、小段、坂路、平場、階段等	護岸破損	4箇所	補修、立入禁止処置
		舗装亀裂	12箇所	補修
		陥没穴	2箇所	土砂詰め
		モグラ穴	11箇所	土砂詰め
		転落防止柵等破損	68箇所	補修、立入禁止処置
		階段破損	10箇所	補修
		法面亀裂	9箇所	補修
	法面浸食	1箇所	補修	
水辺の利用施設	低水護岸	護岸陥没・破損等	47箇所	補修、立入禁止処置
	親水施設	護岸陥没・破損等	1箇所	立入禁止処置
	高水敷	転落防止柵破損等	19箇所	立入禁止処置
	船着場	転落防止柵破損等	5箇所	補修
	水門・樋門	転落防止柵破損等	3箇所	補修
機械設備を伴う河川管理施設等	排水機場	要部品交換等	2施設	主原動機分解整備等
	水門	経過観察	5施設	開閉装置更新等
	閘門	経過観察	—	—
	樋管	機器経年劣化等	3施設	開閉装置更新等
	浄化導水施設	機器経年劣化等	2施設	修理・部品交換等
電気通信施設	光ファイバ	経過観察	—	—
	情報コンセント	経過観察	—	—
	CCTV	経過観察	—	—
	河川情報表示装置	経過観察	—	—
	テレメータ設備	経過観察	—	—
	自然エネルギー設備	油脂類の劣化	1箇所	油脂類の交換
許可工作物等	面占用(公園等)	占用看板・占用境界杭の設置、施設の補修、ゴミ・ホームレス対策等	79箇所	施設管理者へ対策事項を指摘
	構造物占用			

## 4.3 河川区域等の維持管理対策

### ■ 実施の基本的な考え方

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、舟運等種々の利用等があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川の土地および空間の公共用物としての適正な利用を確保する必要があります。

そのため、用地境界杭の維持管理や巡視等による不法行為・迷惑行為等の現状把握に努め、支障となる事象が確認された場合は適切な処置を講じます。

### ■ 取り組み状況

平成25年度は、河川巡視等により、河川区域における占用地の適正利用、維持管理について、当該計画及び許可条件に従って適切に行われているか確認し、異なる状況であれば適宜是正のための対策を実施しました。

表- 10 平成 25 年度における河川区域等の維持管理対策実績

対策実施施設・箇所		対策の必要な事象	実施した数量	対策内容	対策時期
河川区域内の土地の利用	用地境界杭	杭の破損 等	無し	—	—
不法行為	車、バイク	不法侵入	約 690 台	注意、退去	通年
維持工事	塵芥処理	不法投棄	約 1,100m <sup>3</sup>	回収処分	通年
啓発活動	迷惑行為	高速自転車、不法ゴルファー等	約 550 枚	ビラ配り	通年
	新利用ルールの周知	高速自転車、不法ゴルファー等	パネルディスカッションに 300 人以上が参加	新・荒川下流河川敷利用ルールの改訂	H26.3.9

## 4.4 河川環境の維持管理対策

### ■ 実施の基本的な考え方

荒川将来像計画を踏まえて良好な河川環境が保全されるよう、自然環境や河川利用に係る河川の状態把握を行いながら、河川環境上の支障となる事象が確認された場合は適切な処置を講じます。

### ■ 取り組み状況

平成25年度は、綾瀬川や芝川、菖蒲川、笹目川の水質浄化を目的として、浄化導水機場を通年稼働させ、荒川の水を導水しました。

また、自然地の管理を目的として、荒川の高水敷における樹木の伐採や除草を実施しました。

表- 11 平成 25 年度における河川環境の維持管理対策実績

対策実施施設・箇所		対策内容	実施した数量	対策時期
水質浄化	綾瀬川・芝川等浄化導水機場	荒川の水を導水	稼働 918 時間 導水量 251 万 m <sup>3</sup>	通年
	菖蒲川・笹目川等浄化導水機場	荒川の水を導水	稼働 1,600 時間 導水量 417 万 m <sup>3</sup>	通年
自然地の管理	荒川左右岸高水敷	樹木の伐採	1,250m <sup>3</sup>	—
		除草	約 2,830m <sup>2</sup>	—

## 4.5 防災対策施設の利用状況及び維持管理対策

### ■ 実施の基本的な考え方

防災対策施設については、洪水時・震災時に復旧活動等が行えるよう関係自治体と連携し、適切に維持管理します。出水時による損傷により防災対策の利用に支障となった場合には直ちに対策します。また、船着場については、危機管理上想定される船舶の航行に支障となる場合には浚渫を実施する等、適切な対応を取ります。

### ■ 取り組み状況

平成25年度は、各施設が災害発生時に適切に利用できるよう維持管理を実施するとともに、平常時における自治体等の水難救助訓練、水防訓練、河川工事等資機材の積込や荷揚げ等に利用しました。

また、災害発生時における確実な機能発揮を目的とし、緊急用船着場を開放する社会実験を実施しました。

表- 12 防災対策施設の利用状況 (1/2)

種別	施設名称	利用状況	使用数
閘門	荒川ロックゲート	荒川、旧中川間の舟の通行	通行隻数 2,413 隻
	緊急用船着場	河川工事の資機材運搬や水難救助、水防訓練等の利用、水上バス等の乗降場	新砂リバーステーション
小松川リバーステーション	利用回数 2 回		
堀切リバーステーション	利用回数 4 回		
足立リバーステーション	利用回数 51 回		
新田リバーステーション	利用回数 13 回		
岩淵リバーステーション	利用回数 2 回		
川口リバーステーション	利用回数 16 回		
板橋リバーステーション	利用回数 12 回		
戸田リバーステーション	利用回数 16 回		
船舶	災害対策支援船「あらかわ」	河川巡視、現地視察、研修や広報等 色々な目的に応じて使用	使用回数 112 回
	巡視船「あやせ」		使用回数 50 回
	巡視船「いわぶち」		使用回数 93 回

#### 4. 具体的な維持管理対策

表- 13 防災対策施設の利用状況 (2/2)

種別	施設名称	利用状況	使用数
災害対策用機械	排水ポンプ車 (30m <sup>3</sup> /分)	沿川自治体、警察署及び消防署等が開催する水防訓練等参加	出動回数 9回
	照明車 (2kw×6灯、25kvA)		出動回数 11回
	パトロールカー (岩淵出張所)	河川巡視、緊急点検などに使用	出動回数 155回
	パトロールカー (小名木川出張所)		出動回数 243回



平成25年7月20日 照明車出動  
(荒川河川敷避難体験キャンプ)



平成25年6月1日 排水ポンプ車出動  
(墨田区・向島・本所消防署合同水防訓練)

表- 14 社会実験実施状況

項目	実施内容
実施期間	平成25年9月20日(金)～11月30日(土)
対象船着場	8箇所(小松川RS、堀切RS、足立RS、岩淵RS、川口RS、荒川遊園発着場、亀戸中央公園乗船場、平井水上ステーション)
対象者	事前登録した事業者・NPO 法人
利用方法	利用船着場及び利用日時を事前申込み 船着場の鍵は、利用者の自己責任で開閉
利用状況	事業者7社、NPO法人2団体 15回運航、延べ22回利用

## 4.6 水防等のための対策

## ■ 実施の基本的な考え方

洪水や高潮等による出水時の対応のため、所要の資材の確保等に努めます。また、出水時における水防活動、あるいは市町村および地域住民における避難に係る活動等に資するよう、法令および洪水対策計画書等に基づいて適切に洪水予報や水文データ等の情報提供を行います。

## ■ 取り組み状況

平成25年度は、水防活動に使用するための資材として表-15に示す品目・数量を確保し、出水期に備えました。また、出水時における水位情報や水門・排水機場等の河川管理施設の操作状況に関する情報提供を実施しました。（表-16参照）

出水期前の5月29日には、大規模出水による浸水被害の発生を想定した『洪水対応演習』を実施し、出水期に備えるとともに、災害時の情報を迅速・正確に伝達するための伝達系統・手段・内容等を確認しました。

表-15 水防資材の確保状況

品目	備考	単位	合計数量	品目	備考	単位	合計数量
土砂		m <sup>3</sup>	35,800	オートフック		個	6
割栗石		m <sup>3</sup>	1,730	Dリフトカップラー	4個で1セット	セット	3
土のう	耐候性	枚	49,000	樹脂敷板		枚	10
土のう	非耐候性	枚	7,356	フォーク		本	5
大型土のう	耐候性	枚	1,836	リアカー		台	3
大型土のう	非耐候性	枚	1,155	一輪車		台	2
ハット型鋼矢板	10H L=18.0m	枚	880	携行缶	10L	個	1
鉄製パイプ		本	450	光ケーブル (4心テープスロットWB型)	SM1.31 μm 100C ノンメタリック	m	2,000
安全ロープ	1巻200m	巻	29	光ケーブル (4心テープスロットWB型)	SM1.31 μm 200C ノンメタリック	m	2,000
鉄線		巻	10	光ケーブル (4心テープスロット型)	SM1.31 μm 60C	m	1,500
鋼杭(鉄ピン)		本	1,918	オイルフェンス	中村船具工業 クレモナオイルフェンス	本	5
木杭		本	180	オイルフェンス	中村船具工業 B-OF-7 ブルーシー	本	13
ブロック	テトラ3. 2t	個	850	オイルフェンス	中村船具工業 C-3A ナスコ	本	12
ブロック	3連ブロック2. 0t	個	110	オイルフェンス	プリチストン EP200S型(Aタイプ)	本	3
袋型根固(根固ネットを含む)		枚	1,100	オイルフェンス	太田工業 OK-200型オイルフェンスA	本	2
ブルーシート 3.6*5.4	3.6*5.4	枚	434	オイルマット	幻ネルオイルフロッター 万国旗状 BLF	箱	20
ブルーシート 5.4*7.2	5.4*7.2	枚	2,110	オイルマット	幻ネルオイルフロッター マット状 BL-65	箱	5
のこぎり		本	6	オイルマット	幻ネルオイルフロッター マット状 BL-65-T	箱	9
大鎌		本	3	オイルマット	もりの木太郎 MPW45	箱	19
なた		本	5	オイルマット	もりの木太郎 MPW4580	箱	2
掛矢		本	11	オイルマット	もりの木太郎 FS018	箱	5
ハンマー		本	1	オイルマット	オイルブロック SOL	箱	42
スコップ	剣スコ	本	156	パックテスト	溶存酸素: DO 測定回数: 30	箱	7
カラーコーン		本	125	パックテスト	ビーエイチ: pH 測定回数: 150	箱	3
コーンパー	2m	本	100	パックテスト	化学的酸素要求量: COD 測定回数: 150	箱	3
投光器		個	5	パックテスト	遊離シアン: CN 測定回数: 120	箱	3
移動式投光器		個	3	パックテスト	六価クロム: Cr6+ 測定回数: 150	箱	3
水防用舟	船外機付ゴムボート	艘	2	パックテスト	残留塩素: ClO <sup>-</sup> /DP 測定回数: 150	箱	3
水防用舟	ゴムボート	艘	1	救命具		着	19
大型土のう製造器		台	1	発電機		台	7
ポンプ		台	2				

※平成26年3月現在

#### 4. 具体的な維持管理対策

表- 16 平成 25 年度における水防等に関する情報提供の実施状況

出水	種別	備考
低気圧に伴う大雨 (H25.4.3)	支部長指令	
	排水機場操作情報	綾瀬排水機場:排水量 443,000m <sup>3</sup>
低気圧に伴う大雨 (H25.4.6~H25.4.7)	支部長指令	
	水門操作情報	中川水門、堀切菖蒲水門 綾瀬水門、三領水門
	排水機場操作情報	綾瀬排水機場:排水量 1,114,000m <sup>3</sup>
台風 18 号 (H25.9.15~H25.9.16)	支部長指令	
	水門操作情報	中川水門、隅田水門、綾瀬水門
	排水機場操作情報	綾瀬排水機場:排水量 99,000,000m <sup>3</sup>
台風 26 号 (H25.10.15~H25.10.16)	支部長指令	
	水門操作情報	堀切菖蒲水門、隅田水門、綾瀬水門
	排水機場操作情報	綾瀬排水機場:排水量 5,675,000m <sup>3</sup>
秋雨前線に伴う大雨 (H25.10.20)	支部長指令	
	水門操作情報	隅田水門、綾瀬水門
	排水機場操作情報	綾瀬排水機場:排水量 805,000m <sup>3</sup>
低気圧に伴う大雪・大雨 (H26.2.14~15)	支部長指令	
	水門操作情報	綾瀬水門
	排水機場操作情報	綾瀬排水機場:排水量 322,000m <sup>3</sup>

表- 17 洪水対応演習の実施状況

演習日時	参加状況	演習内容
平成 25 年 5 月 29 日 午前 9 時~午後 5 時	関東地方整備局 荒川下流河川事務所 沿川自治体、関係機関	荒川下流部の増水を想定した水防警報等の情報伝達等

表- 18 洪水対応演習の実施状況

No.	品目	数量	支援日
1	Ku-SAT(移動用)	1 台	平成 25 年 10 月 16 日
2	土のう袋(耐候性)	8,000 袋	平成 25 年 10 月 18 日 平成 25 年 10 月 23 日
3	ブルーシート (5.4×7.2)	1,200 枚	平成 25 年 10 月 21 日
4	プリンター(カラー)	1 台	平成 25 年 10 月 23 日

## 5. 地域連携等

### 5.1 地域や市民との連携の推進

#### ■ 取り組み状況

社会情勢の変化や地域社会のニーズに的確に対応した河川の維持管理等を推進する上で、地域と国、市民と行政が連携していくことが重要です。荒川では、さまざまなしくみづくりや場づくりの試みを積み重ねています。

平成25年度は、水辺の楽校、ゴミ対策等に関する活動を通じ、地域との連携を深めました。

表- 19 平成 25 年度における地域や市民との協働による活動の実施状況

活動内容	活動主体	活動内容	開催状況
水辺の楽校	北区・子どもの水辺協議会	水辺を活かした自然観察、水質調査、ゴミ拾い、水遊び等の活動	運営会議・幹事会：計 12 回開催(活動への延べ参加人数 約 3,954 人)
ゴミ対策	クリーンエイド	地域住民と NPO、行政などが協働しながら、ゴミ拾いを通じて環境保全意識の向上を目指した活動	管内 94 会場にて実施し、8,629 人が参加

## 5.2 荒川知水資料館の管理・運営

### ■ 取り組み状況

荒川知水資料館（アモア）は、平成23年4月から平日は職員及び期間業務職員、土日祝日はボランティアにより運営を行っています。

魅力ある資料館とするため、平成25年度は全国巡回企画展の受入れや、水防月間や河川愛護月間等の強化月間に沿ったテーマ、荒川放水路に関するテーマの企画展を計10回開催しました。また、平成25年度は73の視察団や各種団体が資料館を訪れ、職員が館内解説を対応したほか、休日は要望に応じ、ボランティアが館内解説を実施しています。さらに、資料館では小学校等の教育機関を対象とした社会科見学や総合学習の支援を実施しており、平成25年度は、51校の学習をサポート致しました。

表- 20 荒川知水資料館の管理・運営状況

実施項目	実施場所	実施時期	内容
企画展	2階企画展スペース他	H25.5	水防月間特別企画 「明治 43 年洪水と荒川放水路」
		H25.6	全国巡回企画展 「雨といきもの展」
		H25.7	河川愛護月間特別企画 「荒川10の基礎知識」
		H25.10	絵はがき「あらかわものがたり」原画展
		H25.11	土木の日関連企画
		H25.12	全国巡回企画展 「ゲリラ豪雨展」
		H26.1	荒川クリーンエイド 20 年の軌跡
		H26.1	川がつないだモノとヒト -荒川・隅田川の舟運の歴史-
		H26.1	第 32 回川の写真コンクール入選作品展示会
		H26.2	旧岩淵水門完成・荒川放水路通水 90 周年記念
団体見学	視察	通年	タイ王国農水省及び世界銀行など 18 団体
	一般団体	H25.5～	自治会、サークル、改修期成同盟会など 55 団体
学習支援	社会科見学	H25.9～	荒川沿川の小学校等 35 校
	総合学習	H25.9～	荒川沿川の小学校等 16 校



荒川知水資料館外観



社会科見学時の企画展利用状況

## 6. 次年度の取り組み計画

### ■ 取り組み計画

平成26年度も引き続き災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な荒川となるよう日常的な維持管理を行います。具体的な取り組みとしては、「河川維持管理計画」に基づき、且つ平成25年度の実績も踏まえた実施を計画しています。

表- 21 平成 26 年度の取り組み計画

種別		実施項目		H25 実績	H26 実施計画	備考	
基本データの収集	水文等観測	雨量観測		8 地点	8 地点		
		水位観測		25 地点	25 地点		
		高水流量観測		4 地点	4 地点	出水時	
		水質観測	荒川		3 地点	3 地点	定期採水
			浄化導水施設		3 地点	3 地点	自動水質計
		地下水位観測		12 地点	12 地点		
		風向・風速観測		3 地点	3 地点		
	震度観測		2 地点	2 地点			
	測量	平面・縦横断測量		実施なし	実施		
	河道の状態把握調査	河床材料調査		実施なし	実施なし	H27 予定	
		河道内樹木調査		管理区間	管理区間		
		土砂堆積状況調査		18 地点	18 地点		
	河川環境調査	河川水辺の国勢調査		陸上昆虫類等調査	底生動物調査		
	観測施設等の点検	定期点検		月 1 回	月 1 回		
総合点検(検定)		年 1 回	年 1 回				
堤防点検等のための環境整備		除草		年 2 回	年 2 回	出水期前 台風期前	
		集草処分		年 1 回	年 1 回		
		芝焼き		中止	年 1 回		
河川巡視	委託巡視	平常時	一般巡視	週 5 日	週 4~5 日	322 日	
			目的別巡視	週 2 日	週 2 日		
		出水時		0 回	出水時		
	職員巡視	職員巡視		週 1 日	週 1 日		
点検		堤防点検		年 2 回	年 2 回	出水期前 台風期前	
		安全利用点検		年 2 回	年 2 回	利用頻度の高い時期	
		機械設備を伴う河川管理施設等点検		荒川下流河川維持管理計画に準じる	荒川下流河川維持管理計画に準じる		
		電気通信施設点検		荒川下流河川維持管理計画に準じる	荒川下流河川維持管理計画に準じる		
		履行検査 河川管理施設 臨時点検 河川管理施設 総点検		年 1 回 年 1 回 —	年 1 回 — 年 1 回		
地域連携等		知水資料館の管理・運営		通年	通年		

## 7.1 アウトカム指標

本レポートでは、荒川の維持管理として日常的に取り組んでいる河川巡視・点検等による河川の状態把握や、施設の補修・更新等の維持管理対策の実施状況を報告するだけでなく、実施により得られる成果を「アウトカム指標」として公表します。

本技術レポートで示すアウトカム指標は、河川維持管理の目標（2.1）に防災意識・河川愛護意識の醸成を加えた4つの目標の達成に向け、実施した管理行為に対して得られた成果を具体的な数値で示すとともに、今後の河川維持管理計画へ適切に反映させ、効率的・効果的な実施に努めることでより質の高いサイクル型維持管理の実現を目指します。

表- 22 荒川維持管理アウトカム指標(案)

維持管理目標	アウトカム目標	No.	アウトカム指標	
<b>目標1</b> 洪水・高潮等による災害の防止	目標1-1 堤防の機能を維持する	指標 1	堤防浸透対策進捗率	
	目標1-2 堤防の機能を維持する	指標 2	堤防における変状箇所数	
	目標1-2 河川管理施設の機能を確保する	指標 3	河川管理施設の耐震対策進捗率	
		指標 4	河川管理施設の稼働状況	
<b>目標2</b> 河川区域等の適正な利用	目標2-1 迷惑行為を抑制する	指標 5	迷惑行為数	
		指標 6	不法投棄量	
		指標 7	ホームレス数	
		指標 8	河川敷利用ルールの認知度	
<b>目標3</b> 河川環境の整備と保全	目標2-2 河川利用者の安全性を確保する	指標 9	親水施設の要対策箇所数	
		目標3-1 良好な自然環境の保全・再生を図る	指標 10	自然河岸延長
			指標 11	生物の確認種数
	指標 12		外来植物の繁茂面積	
	目標3-2 河川水質の改善を図る	指標 13	BOD75%	
<b>目標4</b> 防災意識・河川愛護意識の醸成	目標4-1 荒川に対する理解・関心の向上を図る	指標 14	荒川知水資料館来館者数	
		指標 15	荒川放水路に対する認知度	
		指標 16	問い合わせ件数	
		指標 17	HP アクセス数	

## 7.2 アウトカム指標実績

表- 23 アウトカム指標実績

維持管理目標	アウトカム目標	アウトカム指標	H23 年度 実績値	H24 年度 実績値	H25 年度 実績値
洪水・高潮等 による 災害の防止	堤防の機能を維持する	堤防浸透対策進捗率	55%	63%	約 90%
		堤防における 変状箇所数	118 箇所	215 箇所	211 箇所
	河川管理施設の 機能を確保する	河川管理施設の 耐震対策進捗率	10%	15%	33%
		河川管理施設の 稼働状況	(P27 参照)		
河川区域等の 適正な利用	迷惑行為を抑制 する	迷惑行為数	565 件	444 件	737 件
		不法投棄量	1,600m <sup>3</sup>	1,350m <sup>3</sup>	1,550m <sup>3</sup>
		ホームレス数 (占有面積)	469 名	441 名	373 名
		河川敷利用 ルールの認知度	48%	45%	実施なし
	河川利用者の安全 性を確保する	親水施設の 要対策箇所数	65 箇所	58 箇所	211 箇所
河川環境の 整備と保全	良好な自然環境 の保全・再生を図 る	自然河岸延長	19.07km	18.92km	19.07km
		生物の確認種数	未実施	両生類・爬虫 類・哺乳類:7 種	陸上昆虫類等 調査:495 種
		外来植物の繁茂面積	61.46ha	実施なし	実施なし
	河川水質の 改善を図る	BOD75% (環境基準値:5mg/L)	笹目橋 4.9 mg/l	笹目橋 4.5 mg/l	笹目橋 6.4mg/l
			堀切橋 2.9 mg/l	堀切橋 3.5mg/l	堀切橋 3.2mg/l
			葛西橋 2.0 mg/l	葛西橋 2.1mg/l	葛西橋 2.1mg/l
防災意識・河 川愛護意識の 醸成	荒川に対する 理解・関心の向 上を図る	荒川知水資料館 来館者数	61,671 人	54,331 人	41,227 人
		荒川放水路に対する 認知度	55%	55%	68%
		問い合わせ件数	382 件	470 件	282 件
		HP へのアクセス数	295,578 件	364,122 件	478,086 件

## 目標1：洪水・高潮等による災害の防止

### 目標1-1 堤防の機能を維持する

#### 指標1 堤防浸透対策進捗率

荒川下流部の堤防では、河川水や雨水による浸透に対し安全性が不足している区間が約21kmあり、台風などにより大雨や洪水が発生した場合には、浸透により堤防が決壊する恐れがあります。

早期に堤防の浸透に対する安全性の向上を図るため「堤防強化対策」を実施しています。堤防強化対策工事区間のうち、平成25年度までに概ね9割完成しており、引き続き対策を実施していきます。



図-11 堤防浸透対策実施状況概略図

## 目標1-1 堤防の機能を維持する

## 指標2 堤防における変状箇所数

荒川下流部の堤防では、出水期、台風期に備え職員による堤防点検を実施しています。この点検により堤防に対策が必要な箇所には対策を行い、堤防の安全確保に努めています。点検箇所は、笹目橋～荒川下流端までの範囲の堤防及び堤防護岸等を対象としています。

平成25年度における堤防点検では211箇所の変状箇所が確認され、経過観察以外の変状については全て補修を実施しました。

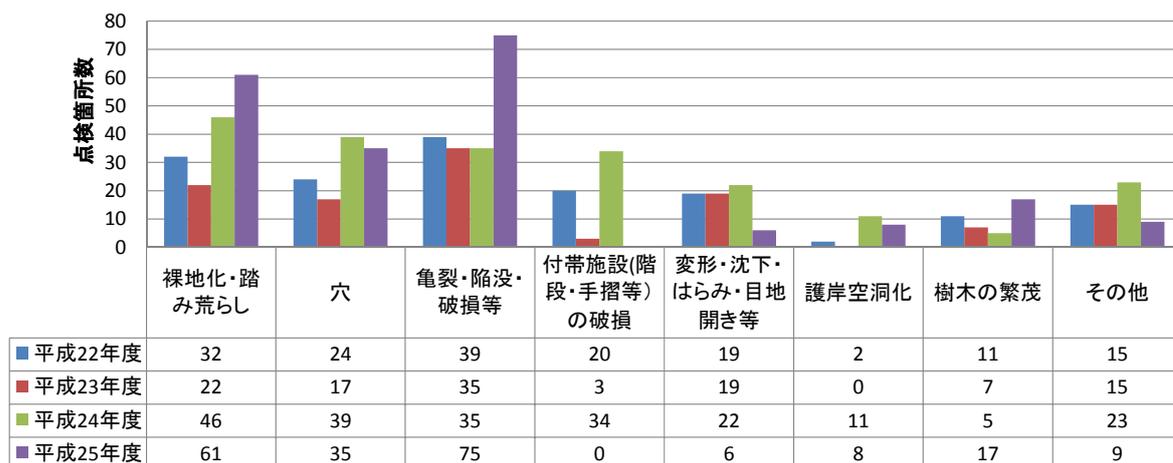


図- 12 堤防点検による変状箇所数

## 目標1-2 河川管理施設の機能を確保する

### 指標3 河川管理施設の耐震対策進捗率

荒川下流部の河川管理施設では、レベル2地震動に対する耐震対策の必要な施設が水門・閘門9箇所、排水機場2箇所、排水機場樋管7箇所、あります。

これら施設のうち、平成22年度より耐震対策に着手し、現在6箇所において対策中となっています。引き続き対策を実施していきます。



図-13 L2耐震対策の必要な施設（水門・排水機場・緊急用船着場等）

## 目標1-2 河川管理施設の機能を確保する

## 指標4 河川管理施設の稼働状況

河川管理施設として整備された諸施設が適正に稼働し、その機能を発揮できたのかを示す指標として、河川管理施設の稼働状況を示します。

平成25年度における河川管理施設の稼働実績は、表-24に示すとおりです。洪水時に必要に応じて水門や排水機場を稼働させました。なお、緊急用船着き場や災害対策車両は、災害対応での活動機会がありませんでした。

表-24 平成25年度における河川管理施設の稼働状況

種別	施設名称	使用状況	稼働回数/実施回数	稼働回数/実施回数
			H24年度	H25年度
水門	中川水門	洪水時における本川からの逆流防止	2/2 (回)	2/2 (回)
	隅田水門		2/2 (回)	3/3 (回)
	綾瀬水門		2/2 (回)	5/5 (回)
	芝川水門		0/0 (回)	0/0 (回)
	岩淵水門		0/0 (回)	0/0 (回)
	三領水門		3/3 (回)	4/4 (回)
	笹目水門		3/3 (回)	3/3 (回)
	堀切菖蒲水門		2/2 (回)	2/2 (回)
排水機場	綾瀬排水機場	洪水時における支川流量の排水	4/4 (回) (排水量 845 万 m <sup>3</sup> )	6/6 (回) (排水量 816m <sup>3</sup> )
	新芝川排水機場		0/0 (回)	0/0 (回)
車両	ポンプ車		0/0 (回)	0/0 (回)
	照明車		0/0 (回)	1/1 (回)

## 目標2：河川区域等の適正な利用

### 目標2-1 迷惑行為を抑制する

#### 指標5 迷惑行為数

利用者が安全・快適に河川敷を利用することができ、利用者相互間のトラブルや事故を未然に防止することを目的とした「荒川下流河川敷利用ルール」が定められていますが、ゴルフ練習やバイクの乗り入れ等の迷惑行為は、平成25年度においても多く確認されています。

これら迷惑行為を発見した場合は、速やかに口頭で指導するなど必要な対応を行っています。今後は「荒川下流河川敷利用ルール」の周知・浸透を図るための更なる活動を実施するとともに、トラブル・事故の防止及び実態把握に努めます。

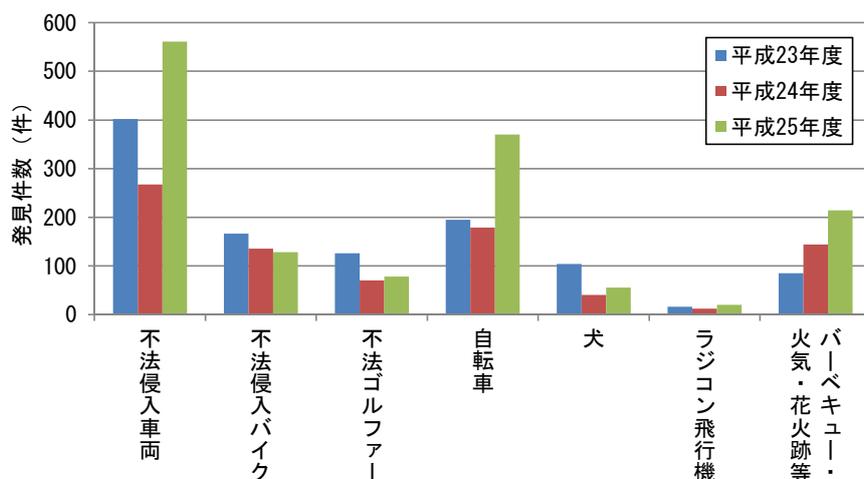


図-14 迷惑行為の確認状況（河川巡視における確認数）

### 目標2-1 迷惑行為を抑制する

#### 指標6 不法投棄量

不法投棄されるゴミや水際に漂着するゴミ等は、利用上の安全性や利活用への支障が懸念されます。平成25年度においても不法投棄ゴミの量は、過年度と同程度の量が処分されました。

今後は、河川巡視等により頻繁に不法投棄が確認されている場所に対して注意看板や木柵等を設置するなどの防止対策を引き続き実施します。

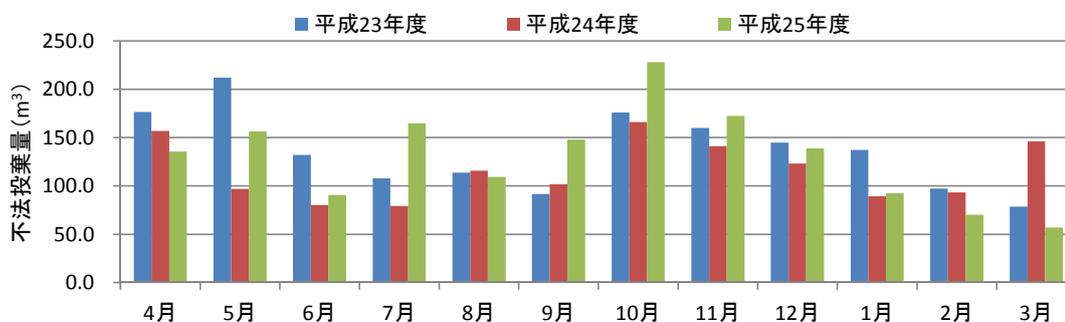


図-15 不法投棄量

## 目標2-1 迷惑行為を抑制する

## 指標7 ホームレス数（占有面積）

平成25年度は、荒川下流部の河川敷を対象に夏期1回、冬期1回のホームレスの実態調査を小名木川出張所および岩淵出張所それぞれで実施しました。ホームレス数は昨年度に比べ減少しましており、平成25年度は前年度と比較して68名減少していることが確認されました。

荒川下流河川事務所では、治水・環境・利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、引き続き荒川河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに不法に設置されている小屋や放置された荷物などを撤去するよう指導を行います。

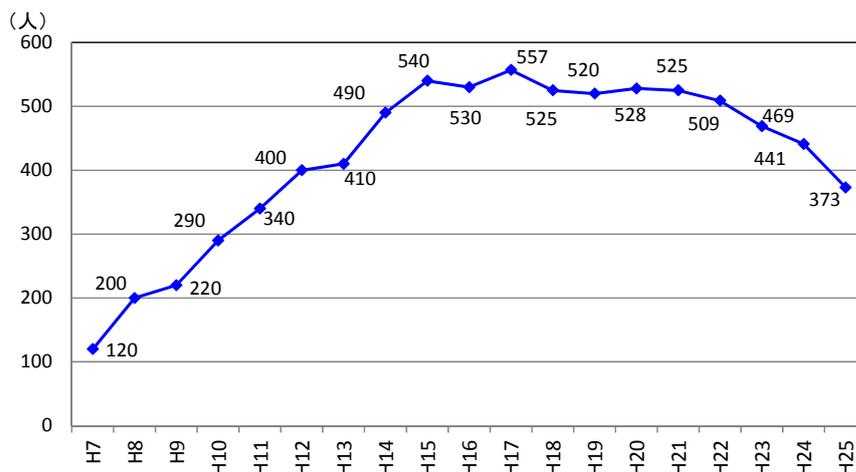


図- 16 ホームレス数（占有面積）の経年変化

## 目標2-1 迷惑行為を抑制する

## 指標8 河川敷利用ルールの認知度

荒川下流河川事務所と関係自治体等で策定した荒川下流河川敷利用ルールについては、平成25年度に改定作業を行い平成26年3月1日から「新・荒川下流河川敷利用ルール」として運用を開始しています。そのため、平成25年度については認知度調査を実施していません。

「新・荒川下流河川敷利用ルール」の認知度を高めるため、荒川下流河川敷利用ルール検討部会での啓発活動を実施していくこととしています。

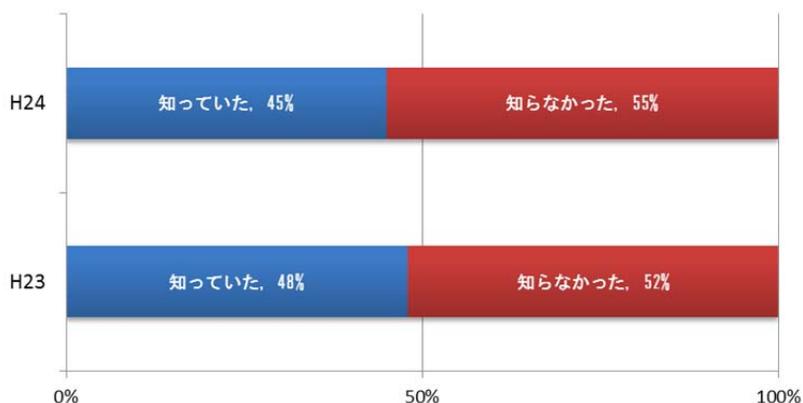


図- 17 河川敷利用ルールの認知度

## 目標2-2 河川利用者の安全性を確保する

## 指標9 親水施設の要対策箇所数

荒川下流河川事務所では、河川の利用者が増える4月に、河川を訪れた人が安全に利用できるよう点検を行い、危険と思われる箇所はゴールデンウィーク前に対策を行い、安全の確保に努めています。安全利用点検は、河川を利用する人が安全に利用できるかという観点で、堤防、河川敷（高水敷）、低水護岸、樋門・水門などの施設やその周辺を主な点検対象としています。

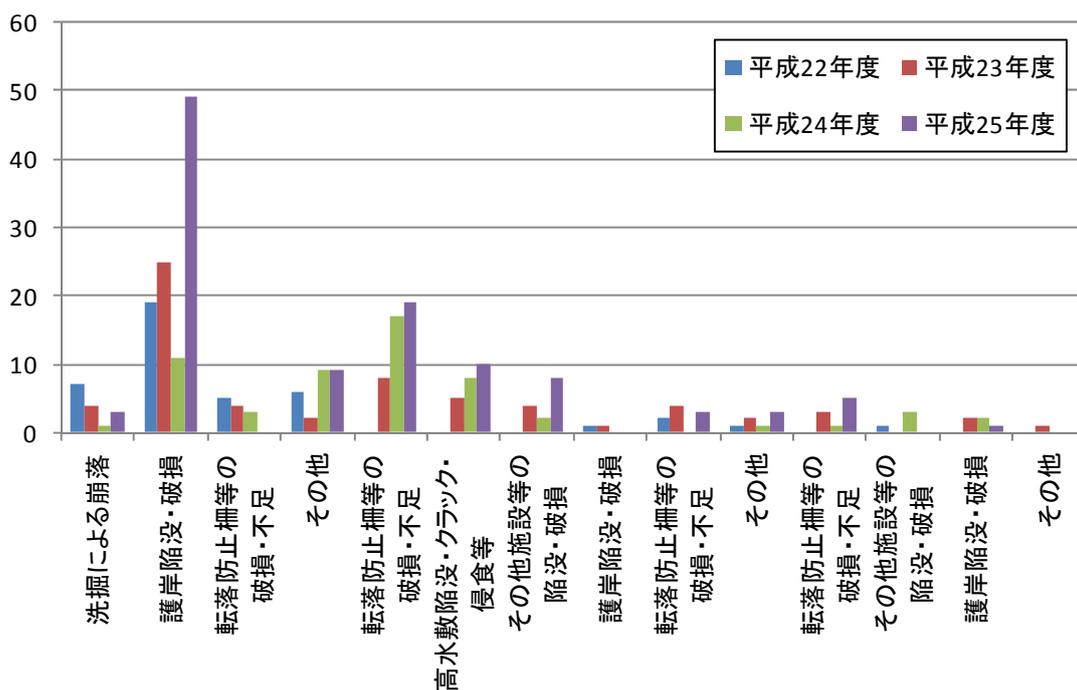


図-18 安全利用点検による変状箇所数

## 目標3：河川環境の整備と保全

### 目標3-1 良好な自然環境の保全・再生を図る

#### 指標10 自然河岸延長

荒川下流域では、河岸防御機能といった治水面とともに、浄化機能や生態系の保全機能といった自然環境面、水際の良好な景観の確保や親水機能といった利用面の調和が図られた水際空間の保全・再生といった事業を進めています。なお、荒川下流部における自然河岸延長割合は、平成25年では約30%程度となっています。

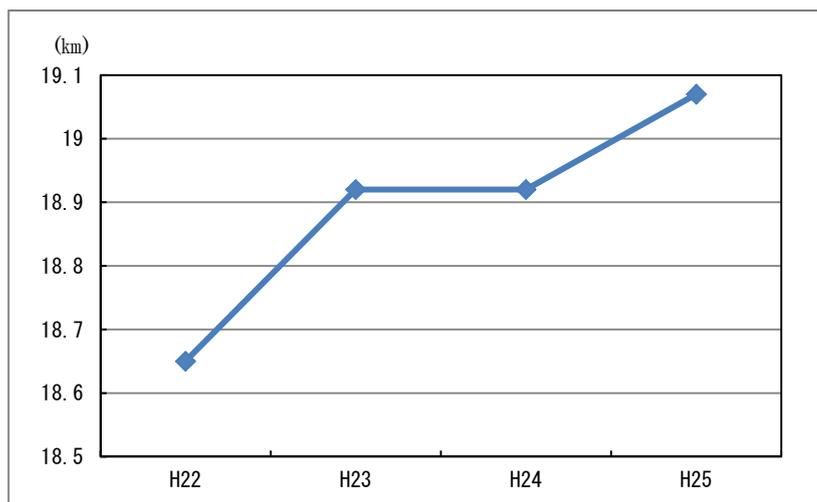


図-19 自然河岸延長の経年変化

### 目標3-1 良好な自然環境の保全・再生を図る

#### 指標11 生物の確認種数

荒川下流部のヨシ原では、ヒヌマイトトンボなど希少な昆虫類が確認されています。また、干潟ではトビハゼやカニ類などの底生動物が確認されています。こうした荒川下流に生息する生物を定期的に調査し、生物の生息に適した環境づくりへ役立てていきます。

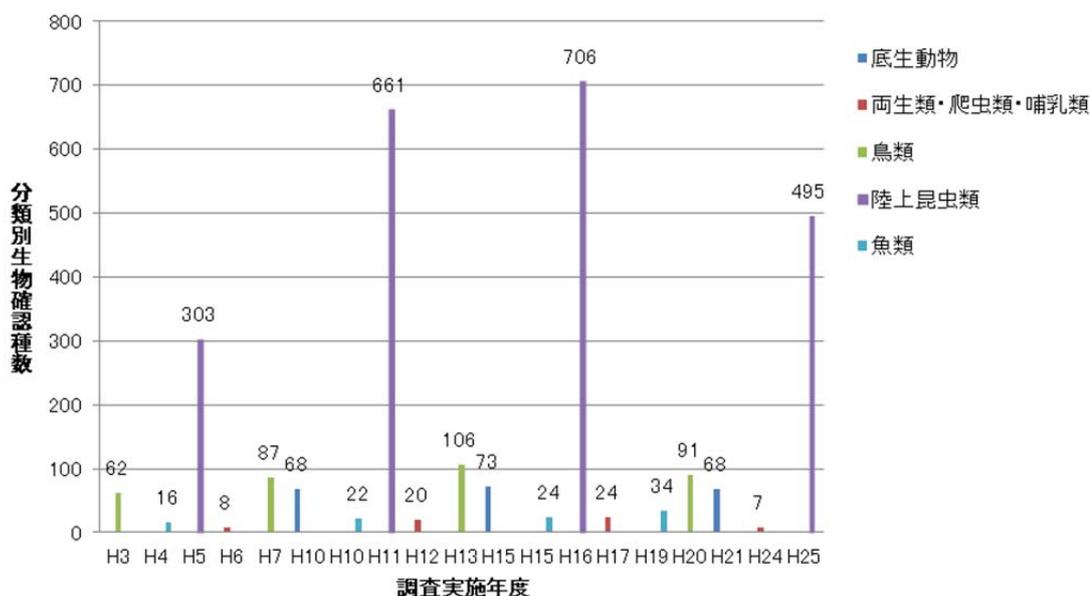


図-20 生物確認種数の経年変化

### 目標3-1 良好な自然環境の保全・再生を図る

#### 指標12 外来植物の繁茂面積

外来植物は繁殖力の強いものが多いため、在来植物の繁殖域に影響を及ぼすことがあります。荒川下流河川事務所では、自然環境の保全・再生のため、計画的な外来種の駆除に取り組んでいます。

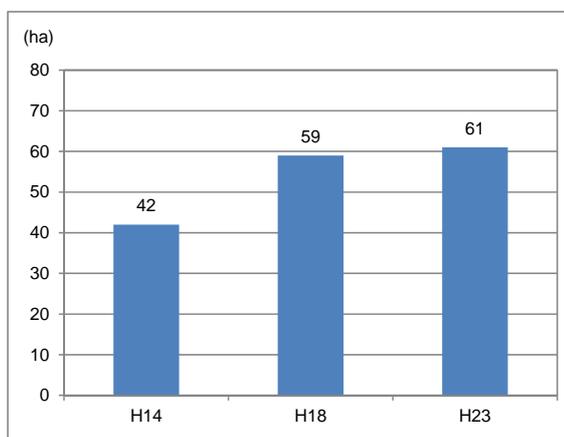


図- 21 外来植物の繁茂面積の経年変化

### 目標3-2 河川水質の改善を図る

#### 指標13 BOD75%

水質汚濁の程度を示す河川の代表的な指標として、BOD（生物化学的酸素要求量）という指標があります。河川での環境基準値は類型別に定められており、荒川下流部で環境基準値はC類型（BOD 5mg/L）です。

近年では下水道整備率の向上等により水質は改善されてきており、平成25年（1月～12月）は笹目橋を除く2地点で環境基準値を満足しています。

今後も関係機関と連携し水質改善に取り組んでいきます。



図- 22 BODの経年変化（BOD75%値：公共用水域水質測定結果）

BODの測定結果については、一年間で得られたすべての日平均値のうちで、その測定地点が属する水域類型に対応する環境基準値を満たしている測定値の割合が75%以上である場合に、環境基準に適合していると評価します。

※ 平成25年の観測結果は速報値です。

なお、確定値については毎年7月下旬頃に国土交通省より「全国一級河川の水質現況」として公表が行われます。

## 目標4：防災意識・河川愛護意識の醸成

### 目標4-1 荒川に対する理解・関心の向上を図る

#### 指標14 荒川知水資料館（アモア）来場者数

平成25年度における年間を通しての来場者数は、41,227人で昨年度に比べ13,104人減（24.1%減）でした。来館者数が減っている主な要因は、4月の天候不順および、5月のGW、8月のお盆の長期休館の影響だと考えられます。月別来場者数の傾向は、おおむね例年とほぼ同様の傾向がみられ、来館者が最も多かったのは10月で、5,000人弱の方が来場されました。一方で12月～2月の冬場の時期は来場者が少なく2,000人程度で推移していました。今後も展示物の充実や魅力ある企画展等を通じて、沿川地域の水防と荒川放水路の治水等に関する情報を発信します。

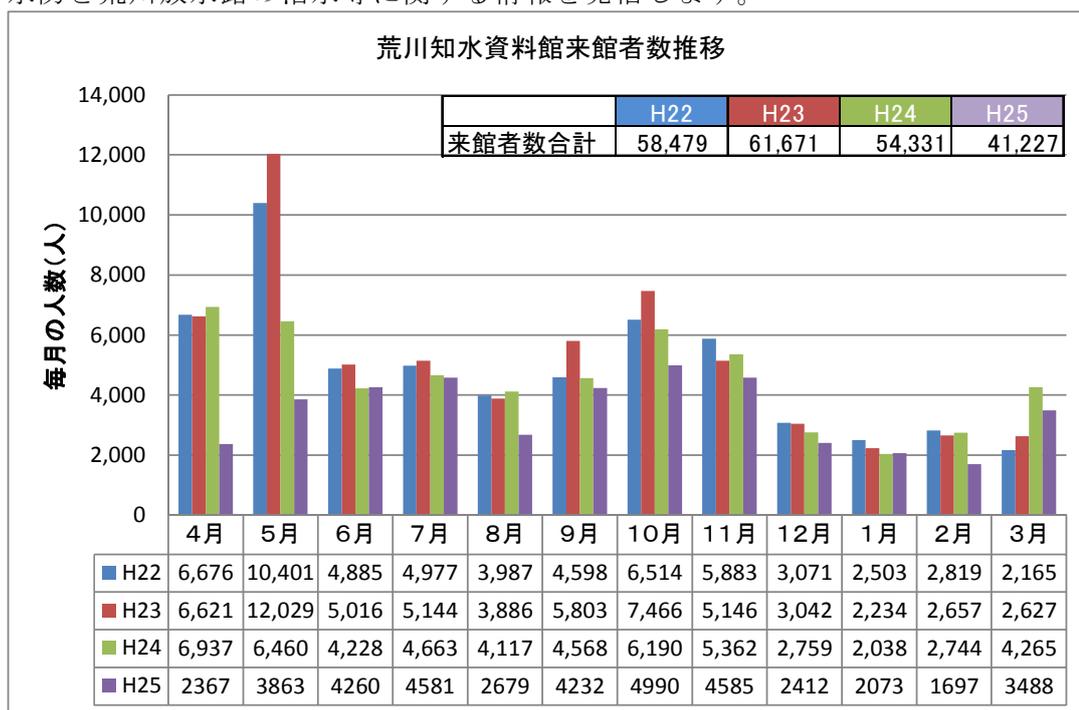


図- 23 荒川知水資料館の来場者数

### 目標4-1 荒川に対する理解・関心の向上を図る

#### 指標15 荒川放水路に対する認知度

平成25年度に荒川知水資料館（アモア）で実施しているイベントでのアンケートと、荒川下流部沿川自治体に設置している広報台のアンケートを集計した結果、荒川が人工的に掘削された放水路であることを「知っていた」と回答した割合が68%（n=239）となり、前年度の55%から大幅に認知度が向上しました。引き続き、認知度向上に向け広報に取り組んで参ります。

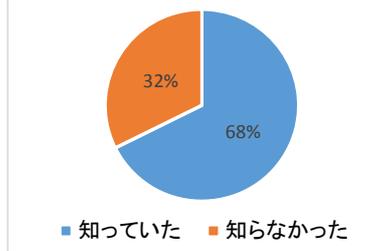


図- 24 荒川放水路の認知度

## 目標4-1 荒川に対する理解・関心の向上を図る

### 指標16 問い合わせ件数

市民の方々等から荒川下流河川事務所への問い合わせ件数は、年間250件を超えています。問い合わせ内容としては、行政相談、資料の依頼などの要望が最も多く、次いで迷惑行為等の通報や除草に関する要望が多く見られます。今後もみなさまの意見に真摯に耳を傾け、適正な河川利用の推進に向けた維持管理を進めてまいります。

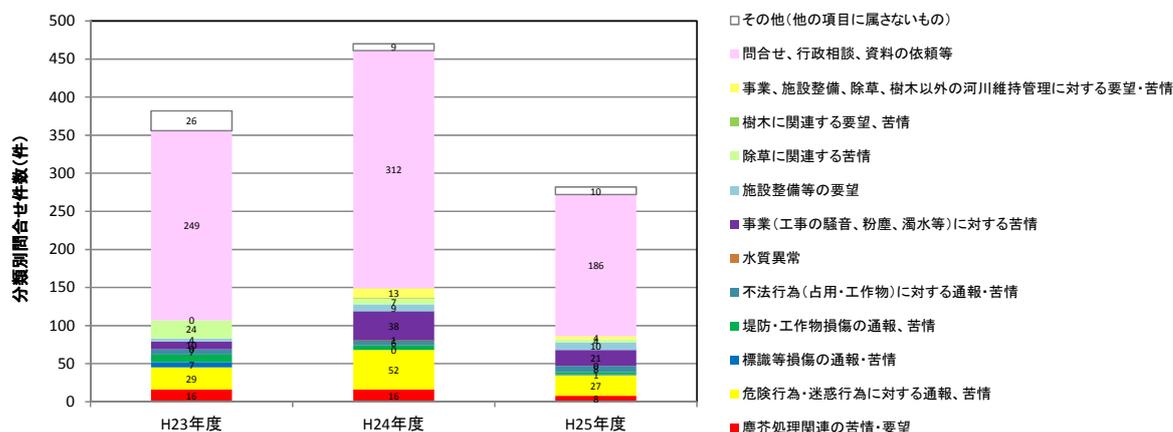


図- 25 問い合わせ件数

7. アウトカムレポート

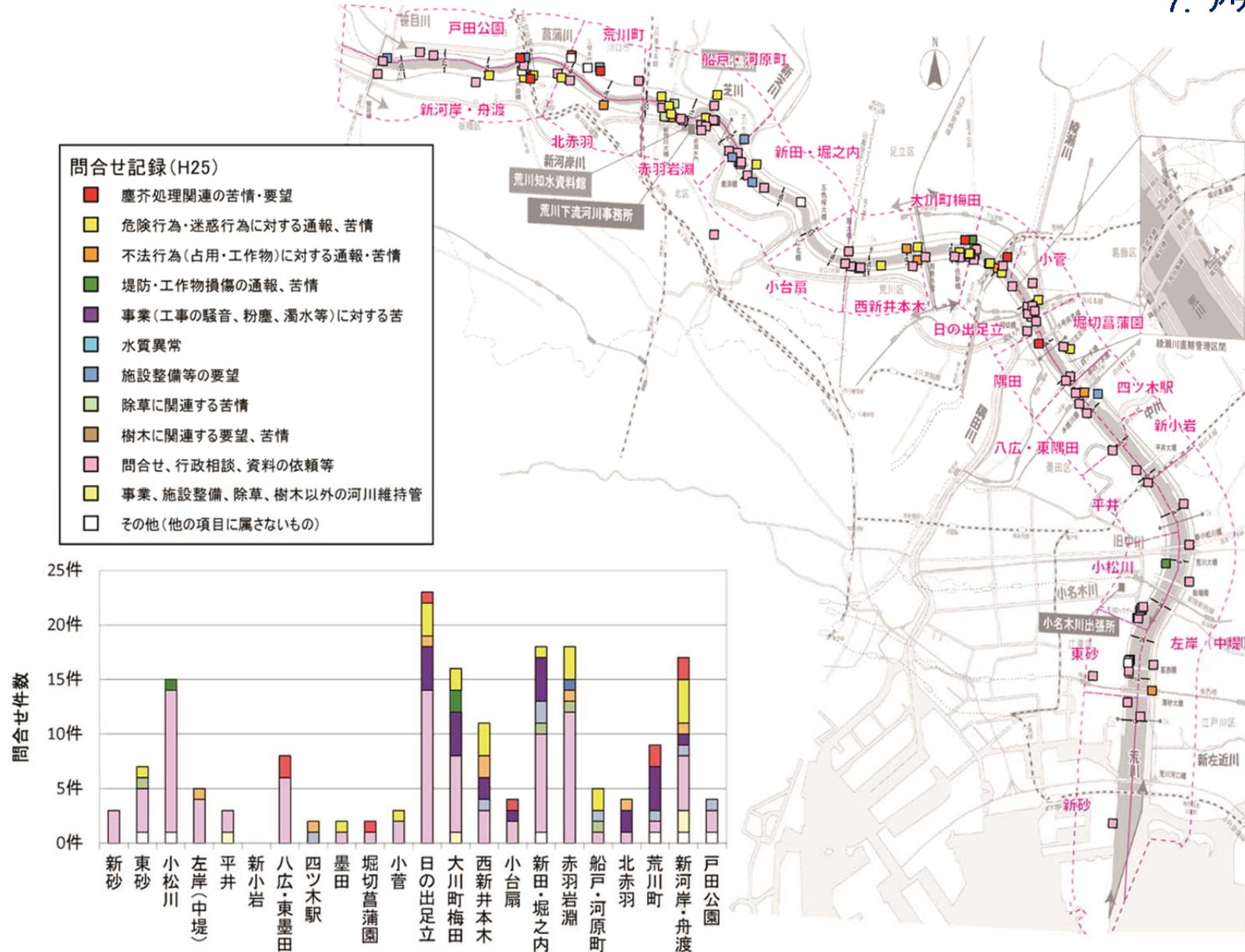
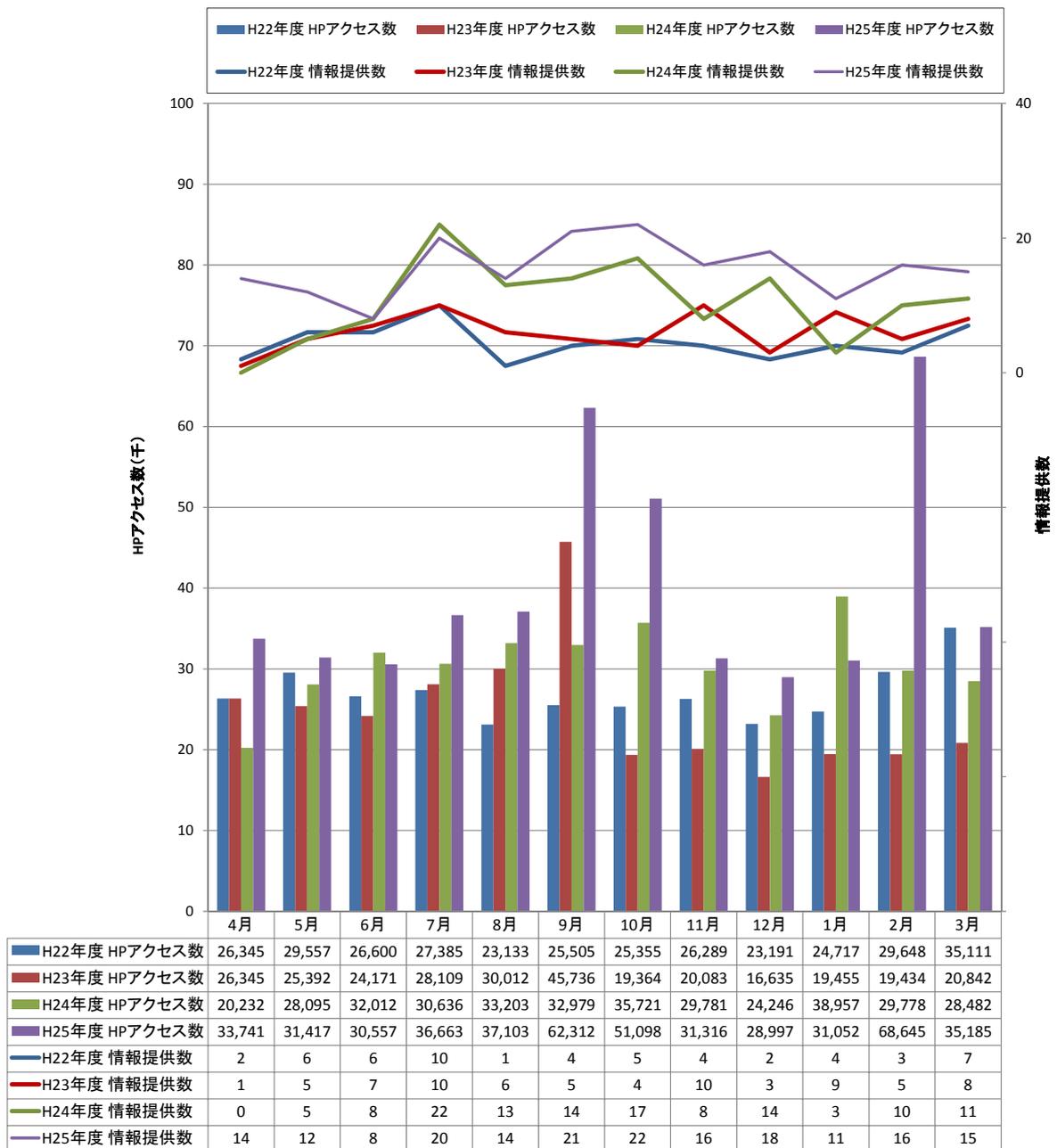


図-26 平成25年度 問い合わせ位置図

**目標4-1 荒川に対する理解・関心の向上を図る**  
**指標17 HPアクセス数**

平成25年度における年間を通してのHPアクセス数は約48万件（478,086件）で、平成23年度の約30万件、平成24年度の約36万件より増加となっています。特に自然災害への関心が高く、台風や降雪などがあった月には6万件を超えるアクセスがありました。平成26年3月には、HPの階層や記事構成の見直しを行い、より情報が検索しやすくなるよう改良を行いました。今後も自然災害発生時はもとより、平常時においても、迅速かつ正確な情報提供に努めてまいります。



※情報提供数：あらかじめ告知板および記者発表の合計（荒川下流河川事務所から情報を発信した回数）

図- 27 荒川下流河川事務所 HP アクセス数と情報提供数との経年変化